

電話機の横などにおいてご利用ください

お客さまに安心してお取引いただくために



金融犯罪に あわないために

りそなグループからのお知らせです

りそなグループをご利用のお客さまへ

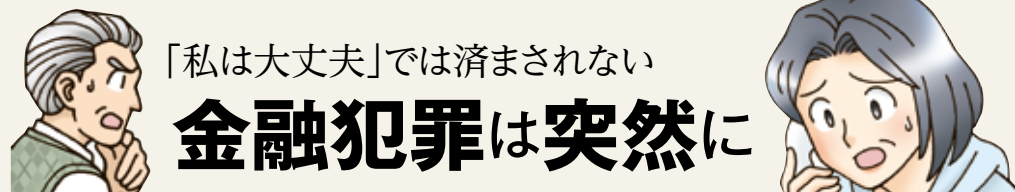
金融犯罪は日々、多様化しています。

通帳やキャッシュカードの盗難や偽造、振り込め詐欺、インターネットを使用した不正などの金融犯罪から、大切な資産を守るためには、対策が必要不可欠です。本冊子では、お客さまが金融犯罪にあわないために、金融犯罪の特徴などを、事例を中心に紹介します。

お客さまの大切な資産を守るために、ぜひ、ご活用ください。

目次

- 1** 振り込め詐欺の手口(1) / オレオレ詐欺 P.3
 - 振り込め詐欺の手口(2) P.5
 - 架空請求詐欺 / 投資勧誘詐欺 / 還付金詐欺
- 2** りそなグループをかたる詐欺の手口 P.7
 - 融資勧誘 / 投資勧誘 / インターネットメール
- 3** インターネットを使用した不正の手口 P.9
 - フィッシング詐欺
 - コンピュータウイルスを使用した不正
- 4** 通帳・キャッシュカードの盗難・詐取・偽造 P.11
- 5** お問い合わせ先一覧 P.13
 - 振り込め詐欺防止のためのチェック 裏表紙



振り込め詐欺の手口(1)

「オレオレ詐欺」

ご家族から、

- 1 事前に**携帯電話番号が変わった**と連絡がある。
- 2 風邪を引いている。**声が変わ**(泣いたり、せきこんだり)。
- 3 今日、**(突然)多額のお金がいる**と連絡がある。
- 4 借金返済、示談金、横領などが理由。
- 5 **警察官・弁護士**などが電話口に登場。

(振り込みを依頼すれば、確実にウソ)

ひとつでもあてはまれば、詐欺の可能性あり!

「オレオレ詐欺」の被害者の方は、オレオレ詐欺のことを知らなくてだまされるわけではありません。よく知っているのに、それでもだまされてしまうのです。犯人は言葉巧みで、**ご家族になりすまします**。そのため、「自分は被害にあってない」と思い込んでしまうのです。あわてて振り込んではいけません!

現金を受け取りに来る手口も増えています。



どうすればよいのでしょうか

- 1 **変更前の電話番号や、勤務先に連絡**してみましょう。
- 2 振り込む前にご親類など**信頼のおける方に相談**してみましょう。
- 3 **銀行・警察**に相談しましょう。
- 4 本当に息子さんでしたか
(ご家族でしたか)。。。



日頃から

あらかじめ、ご家族の間でルールを決めておきましょう。

一回お話し合いをしてみてください。

(例えば、ご親族の名前を確認する、あなたの生年月日を聞くなど)
ルールのことを知らなければ、犯人です!



知人などをかたって、現金を受け取りに来ても、本人以外には現金は渡さない。

振り込め詐欺の手口(2)

架空請求詐欺

裁判所から、身に覚えのない請求ハガキがきた。身に覚えのないインターネットサイト料金の請求がメールで来た。
(●月●日に法的措置がとられる。。。と書いてある)

詐欺の可能性大!



投資勧誘詐欺

見知らぬ業者から、「**確実にもうかる。**」として、高収益の未公開株の勧誘が来た。追って、他の業者から、その未公開株を買値の5倍で購入すると電話があった。

詐欺の可能性大!



還付金詐欺

社会保険事務所や役所などを名乗って、払いすぎた保険料、医療費、税金などを**ATMで還付をする**という連絡があった。

詐欺の可能性大!



どうすればよいのでしょうか

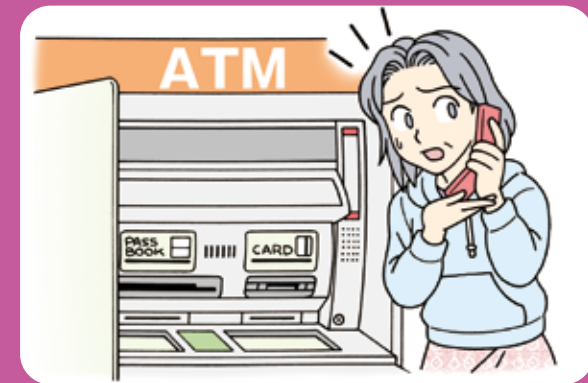
身に覚えのない請求はあわてて振り込みしないでください。

疑わしい場合は、最寄の警察、消費生活センターにご相談ください。

著しく、高収益な商品の場合は、詐欺的な勧誘が疑われますので、最寄の警察、消費生活センター、日本証券業協会などにお問い合わせするなど、十分に注意をしてください。

名義だけ貸すことも絶対にしてはいけません。

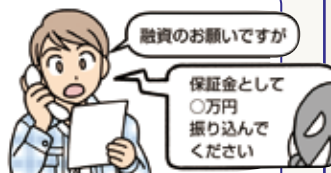
ATMで還付金は、絶対に返金されません。



りそなグループをかたる詐欺の手口

融資勧誘

「りそなファイナンス」から、ローン申し込みの案内が来た。「利息××%!。○月中の特別キャンペーン!お申し込みは、090-0000-0000まで」電話をすると「融資保証料1万円の振り込みを確認できましたら、10万円振り込みます。」と言われ、振り込んだが、融資は受けられなかった。



りそなって言ってるから大丈夫だ!



投資勧誘

聞き覚えのない業者から、案内が到着。「未公開株ファンドに投資をしませんか。成長性が見込まれる高利回り商品です。安全確実な商品です。りそな投信保証が年利50%を保証しています。すぐにお申し込みを!」という内容であった。りそなが保証していると思い、申し込みをしたが、利息も入らず、業者と連絡が取れなくなった。

インターネットメール

りそなグループをかたったメールが送付され、マイゲートの「ID・パスワード・ご利用カード(乱数表)等」の入力を要求される。



どうすればよいのでしょうか

「りそな××」とりそなと名前は付いているが取引のない会社からの勧誘等の場合は、りそな銀行、埼玉りそな銀行、関西みらい銀行、みなと銀行にお問合せいただくなど、よくご確認をお願いします。

- 振り込み先が、個人名義の口座であることはありません。
- 連絡先電話が携帯電話であることはありません。
- 十分な説明がなく(書面交付を含め)、保証料の振り込みや契約を行うことはありません。

少しでも、疑わしい場合は、お取引店までご連絡ください。



りそなグループの主要会社一覧

- りそなホールディングス ● 関西みらいフィナンシャルグループ
- りそな銀行 ● 埼玉りそな銀行 ● 関西みらい銀行 ● みなと銀行
- りそな保証 ● 関西みらい保証 ● みなと保証
- りそな決済サービス ● りそなカード ● りそな総合研究所
- りそなビジネスサービス ● りそなアセットマネジメント

以上は、主要なグループ会社です。

ご不明な場合は、当社お取引店までご照会ください。

インターネットを使用した不正の手口

フィッシング詐欺

金融機関を装ったニセのメールを送るなどして、ニセのホームページに誘導し、口座番号、ログインID、ログインパスワードなどの重要情報を入力させて、情報を不正取得し、あなたの預金口座から預金を引き出す手口です。

例えば、「http://www.lisonabank.***」というURL よりログインしてくださいとのメールが来ました。**りそな銀行の正しいURLは「http://www.resonabank.***」となります。**

(※)よく似たURLを使って、だます手口です。

(※)他にもURL はございます。詳しくはりそなグループ各社のホームページをご参照ください。



コンピュータウイルスを使用した不正

インターネットバンキングにログインした後に不正の画面を表示し、お客さまの情報 (ID、パスワード、ご利用カード (乱数表) 等) の入力を促し、不正送金を実施するという**コンピュータウイルスによる被害が発生しています。**

不審なサイトにアクセスしたり、ファイル交換ソフト等を利用した場合等にウイルス感染する可能性があります。

電子証明書を利用している場合でも、パソコンをウイルス感染させ、遠隔操作によりインターネットバンキングに不正ログインする手口も発生しています。



どうすればよいのでしょうか

不審なメールが届いた場合は、決して指定されたURLにはアクセスしないようにしてください。

正規のりそなグループのホームページURLは

- りそな銀行「<http://www.resonabank.co.jp/>」
- 埼玉りそな銀行「<http://www.saitamaresonabank.co.jp/>」
- 関西みらい銀行「<http://www.kansaimiraibank.co.jp/>」
- みなと銀行「<http://www.minatobk.co.jp/>」 です。

インターネットカフェのような不特定多数が利用するパソコンからマイゲート・りそなビジネスダイレクトを利用することはおやめください。

ワンタイムパスワードのご利用をお勧めします。

1度だけの使い切りのパスワードのため、スパイウェアにより盗まれても不正利用できず、セキュリティ強化が図れます。ワンタイムパスワードは、携帯・アプリタイプやキーホルダータイプなどがあります。

マイゲート・りそなビジネスダイレクトをご利用の場合、不正利用防止ソフトウェア「SaAT Netizen」(無料)をログイン前に起動することをお勧めします。当社では、スパイウェア防止等インターネットの各種サービスを安心してご利用いただくため、セキュリティサービス「SaAT Netizen」をご提供しております。本サービスを起動すると、りそなグループのweb サイトにアクセスしている間、「SaAT Netizen」がお客さまのパソコンを監視し、ウイルス、スパイウェアなどによる不穏な動きがあった場合、検知・駆除・遮断することができます。



ご参考 インターネットバンキング不正利用の対策は、全国銀行協会 (<http://www.zenginkyo.or.jp/>) や警察庁サイバー犯罪対策 (<http://www.npa.go.jp/cyber/index.html>) にも掲載されていますので、ご参照ください。

通帳・キャッシュカードの盗難・詐取・偽造

通帳の盗難

通帳・印鑑を自宅のたんすに保管していたが、空き巣に入られて盗まれる。



キャッシュカードの盗難

スーパーやパチンコ店などの駐車場で、駐車した車の中に置いたカバンから、財布・キャッシュカード、運転免許証などが盗まれる。



キャッシュカードの偽造

更衣室などのロッカーにキャッシュカードを放置したのを狙って、カードの磁気情報を盗まれ、偽造カードを作成された。暗証式ロックのロッカーに財布を保管していたが、暗証番号を盗撮されていて、ゴルフプレイ中や入浴中にロッカーを開けられてキャッシュカードの磁気情報を盗まれ、偽造カードを作成された。



カードをお預かりします

キャッシュカードの詐取

警察、銀行協会、銀行等の職員をかたり、口座が不正利用されているなどと預金者の不安をおおる電話がある。キャッシュカードの切替えが必要などと言った上で、お客さま宅を訪問し、言葉巧みにキャッシュカードと暗証番号を詐取される。



どうすればよいのでしょうか

通帳と印鑑は別々に保管しましょう。

通帳・印鑑の保管には銀行の貸金庫のご利用もご検討ください。



外出先では、キャッシュカードは放置することなく、できる限り携行しましょう。

また、暗証番号をキャッシュカードに書いたり、暗証番号のメモをキャッシュカードとともに保管したり、持ち歩いたりしないでください。



盗難対策に加えて、**暗証番号は、生年月日や電話番号など類推しやすい番号は避けましょう。**

暗証番号式ロッカー等には異なる番号を使用しましょう。暗証番号を他人に教えたり、書き留めたりはしないでください。生体認証やICカードなど、偽造されにくいカードを作成しましょう。

りそなグループでは、所定の預り証を発行することなしに、「キャッシュカード」をお預かりしたり、お客さまの「暗証番号」をお聞きすることはございません。第三者を介してお客さまのカード切替え等を受け付けることもございません。公的機関を名乗られても慌てず、当社お取引店や警察にご連絡ください。

お問合せ先一覧

お取引店または、以下の専用ダイヤルへお問合せください。

キャッシュカード・通帳・印鑑の盗難・紛失等による 利用停止のご連絡ならびに不正利用被害に関するお問合せ

りそな銀行・ 埼玉りそな銀行の お客さま	平日8時40分～17時までは 各お取引店に その他の時間帯は右記まで	クイックロビー運営センター 0120-30-1343
関西みらい銀行の お客さま	平日9時～17時までは 各お取引店に その他の時間帯は右記まで	
みなと銀行の お客さま	お取引店または右記まで	0120-3710-99

個人のインターネットバンキングに関わるご連絡・ご相談

マイゲートをご利用の りそな銀行・ 埼玉りそな銀行・ 関西みらい銀行の お客さま	平日9時～21時、 土・日・祝日9時～17時 (1月1日～3日、5月3日～5日を除く)	マイゲートサポートセンター 0120-01-7820
みなとダイレクト バンキングをご利用の みなと銀行のお客さま	平日9時～21時 土・日・祝日9時～17時	みなとダイレクトバンキング ヘルプデスク 0120-89-3710

法人のインターネットバンキングに関わるご連絡・ご相談

りそなビジネス ダイレクトをご利用の りそな銀行・ 埼玉りそな銀行の お客さま	平日7時～23時55分 土・日・祝日8時～22時 (1月1日～3日、5月3日～5日を除く)	ビジネスヘルプデスク 0120-37-5062
関西みらいビジネス ダイレクトをご利用の 関西みらい銀行の お客さま	平日7時～23時55分 土・日・祝日8時～22時 (1月1日～3日、5月3日～5日を除く)	ビジネスヘルプデスク 0120-05-6305
ビジネスWebを ご利用のみなと銀行の お客さま	平日9時～18時 (土・日・祝日、12月31日～3日、5月3日 ～5日を除く)	みなとビジネス Webヘルプデスク 0120-45-5072

振り込め詐欺被害者救済法に関するお問合せ

りそな銀行	平日9時～17時 (12月31日～1月3日を除く)	0120-073-989
埼玉りそな銀行	平日9時～17時 (12月31日～1月3日を除く)	0120-073-192
関西みらい銀行	平日9時～17時 (12月31日～1月3日を除く)	0120-770-601
みなと銀行	平日9時～17時 (銀行休業日を除く)	振り込め詐欺資金返還 ご相談ダイヤル 0120-92-0909

振り込め詐欺防止のためのチェック

振込や現金を渡す前に、
もう一度チェックしてください。



ひとつでも「はい」があれば、
ご家族、警察、銀行などにご相談ください。

この振込(引出)は息子や孫(ご家族)からの電話で頼まれた	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
息子や孫(ご家族)から「電話番号がかわった」 「携帯電話をなくした」と連絡があった	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
息子や孫の変更前の電話番号に連絡して確認していない	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
振込先は知らない人(会社)である……………振込の場合 現金を渡すのは知らない(家族ではない)人である……引出の場合	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
振込(引出)をしないと、息子や孫(ご家族)が大変なことになる (会社を首になる、逮捕される、家族に迷惑をかける、 離婚になるなど)	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
銀行員に話かけられた時の「回答方法」を教えられた	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
この振込(引出)は投資の資金である「絶対もうかる」 「高値で買い取る」「あなたしか購入できない」と言われた	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ